

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                          |   |                           |
|--------------------------|---|---------------------------|
| (1) 臨時報告書                | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（スイッチング電源、インダクター、トランスフォーマー等の事業からの撤退及び投資有価証券評価損等の計上）に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年4月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度 自 平成14年4月1日<br>(第57期) 至 平成15年3月31日   | 平成15年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 訂正発行登録書<br>(社債)      |   | 平成15年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                | 平成15年4月10日に、誤って紙面により提出した臨時報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用し、提出した臨時報告書であります。       | 平成15年10月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書<br>(社債)      |   | 平成15年10月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類 |   | 平成15年10月28日<br>関東財務局長に提出。 |